

第3期 益城町まち・ひと・しごと創生総合戦略

2025年●月

目次

第1章 総合戦略の策定について	1
1. 「まち・ひと・しごと創生総合戦略」とは	1
2. 益城町における「まち・ひと・しごと創生総合戦略」への取組	2
3. 第2期益城町まち・ひと・しごと創成総合戦略の到達点と課題	2
4. 第3期益城町まち・ひと・しごと創生総合戦略の基本的な考え方	3
第2章 第3期益城町まち・ひと・しごと創生総合戦略	4
1. 策定の目的等	4
(1) 策定の目的	4
(2) 計画期間	4
(3) ターゲット	4
(4) 施策を展開する上で活用できる本町の資源	6
2. 総合戦略の推進による達成目標と施策の方向性	8
3. 施策	11
(1) 総合戦略におけるこども・子育て施策の展開	11
(2) こども・子育て環境向上施策の展開	14
第3章 総合戦略の推進・検証体制等	21
1. 総合戦略の推進体制	21
(1) 評価・検証の仕組み	21
(2) 施策実施に向けた庁内体制構築等	21
2. PDCA サイクルによる検証	23
参考 施策別の成果指標一覧	24
最後に	25

第1章 総合戦略の策定について

1. 「まち・ひと・しごと創生総合戦略」とは

平成27年（2015年）に、内閣官房から提唱された「まち・ひと・しごと創生」では、平成20年（2008年）から始まった日本全体の人口減少を食い止めつつ、地方創生も同時に押し進めることで、将来にわたって活力ある日本社会を維持することを目指すことが目標として掲げられ、その実現に向けて、「まち・ひと・しごと創生長期ビジョン」と「まち・ひと・しごと創生総合戦略」が策定されました。

令和4年（2022年）には「デジタル田園都市国家構想基本方針」と、これまでの「まち・ひと・しごと創生総合戦略」を抜本的に改定した「デジタル田園都市国家構想総合戦略」が示され、国が「デジタル基盤の整備」「デジタル人材の育成・確保」「誰一人取り残されないための取組」を強力に推進することで、デジタルの力を活用して地方創生を加速化・深化し「全国どこでも誰もが便利で快適に暮らせる社会を目指す」ことが打ち出されました。

この「デジタル田園都市国家構想総合戦略」においては、デジタル技術を活用しつつ、「地方に仕事をつくる」「人の流れをつくる」「結婚・出産・子育ての希望をかなえる」「魅力的な地域をつくる」という4つの取組を進めていくことが示されています。

この4つの取組方針に基づき、それぞれの自治体で施策を展開していくこととなりますが、当然、地域によって課題も異なれば、それに向けた処方箋（実施すべき施策）も異なります。よって、国全体で掲げられた「長期ビジョン」や「基本方針」、「総合戦略」に基づきながらも、それぞれの自治体で、それぞれの課題と将来ビジョン（人口ビジョン）を整理したうえで、各自治体独自の「地方版デジタル田園都市国家構想総合戦略※」を策定しています。

※「地方版デジタル田園都市国家構想総合戦略」の策定にあたって、その名称はそれぞれの自治体で決めることができるため、本町においては、これまで使用してきた「まち・ひと・しごと創生総合戦略」という名称を用います。

2. 益城町における「まち・ひと・しごと創生総合戦略」への取組

益城町では、平成27年（2015年）12月に「益城町人口ビジョン」と「益城町まち・ひと・しごと創生総合戦略」を策定しました。しかし、平成28年熊本地震の発生により、町の状況は一変し、「益城町まち・ひと・しごと創生総合戦略」で掲げた町の課題や目標、施策の方向性が、実際の状況にそぐわないものとなってしまいました。

そこで、平成30年度（2018年度）に、実際の人口の状況や益城町復興計画の目指すべき将来像を見据えながら、「益城町人口ビジョン」の改訂を行った上で、そのビジョンの実現に向け、「震災による離町の抑制、離町者の早期帰還の実現」「交流人口・関係人口の増加」「町の活気・賑わいの創出」の3つの方向性を特に重視して「益城町まち・ひと・しごと創生総合戦略」の改訂を行いました。

その後、令和元年（2019年）6月に、国から「まち・ひと・しごと創生基本方針2019」が発表され、第2期「まち・ひと・しごと創生総合戦略」策定に向けての基本的な考え方が示されました。これを受けて、当町においても「益城町まち・ひと・しごと創生総合戦略」の見直しを行い、令和2年（2020年）3月に「第2期益城町まち・ひと・しごと創生総合戦略（以下、「第2期総合戦略」とします）」を策定しました。

第2期総合戦略では、益城町人口ビジョンに掲げる「将来目標人口36,000人の達成」に向け、都会的な便利さと田舎的な穏やかさの調和がとれた環境の中で、特に若い世代や子育て世代の人が心豊かに、人・自然・世界とつながりながら、仕事や結婚・出産・子育て等の「取り組みたい」と思ったことに自信を持って取り組める、すなわち“ちょっとよくばりな暮らしを実現できる”町を目指し、「時代にあった環境をつくり、安心な暮らしを守るとともに、地域と地域を連携する」「若い世代の移住・定住の流れをつくる」「若い世代が、希望に応じて結婚・出産・子育てができる環境をつくる」「若い世代を中心に多世代に安定した雇用を創出する」という4つの政策目標を掲げ、取組を進めてきました。

3. 第2期益城町まち・ひと・しごと創成総合戦略の到達点と課題

第2期総合戦略では4つの政策目標を掲げて取組を進めてきましたが、その到達点と課題としては、次のとおりです。

政策目標1

時代にあった環境をつくり、安心な暮らしを守るとともに、地域と地域を連携する

「防災・減災」「移動しやすさ・周辺市町村との連携」という、「選ばれる町」になるために必要不可欠な取組が進行しました。今後は、「益城町ならではの魅力」を高める取組にもさらに積極的に取り組んでいくことがより重要になると考えます。

政策目標 2

若い世代の移住・定住の流れをつくる

「知ってもらう→関わってもらう→住んでもらう」という段階を意識した取組を推進してきました。今後は、移住を希望する方と継続的に関わる機会・仕組みの構築や、移住に積極的に繋ぐための具体的な方策が重要になると考えます。

政策目標 3

若い世代が、希望に応じて結婚・出産・子育てができる環境をつくる

結婚・出産・子育て・教育を行っていくための環境づくりに関する取組を推進してきました。今後は、住民・民間・行政の全ての主体がこの環境を積極的に活用していくための周知・広報や分野を超えた連携強化、好事例の紹介等が重要になると考えます。

政策目標 4

若い世代を中心に多世代に安定した雇用を創出する

コロナ禍環境下という、事業者にとって厳しい状況の中、経営安定化や企業誘致、起業・新規就農の促進などの取組を推進してきました。今後は、周辺市町村での企業立地の影響が想定される中、町内事業者の課題への確実な対応や、農業分野での担い手確保に対する積極的な支援が、より重要になると考えます。

4. 第3期益城町まち・ひと・しごと創生総合戦略の基本的な考え方

「第3期益城町まち・ひと・しごと創生総合戦略（以下、「第3期総合戦略」とします）」は、第2期総合戦略で掲げた内容や、到達点と課題を踏まえつつ、まち・ひと・しごと創生法に基づく国および県が定める総合戦略に示されている以下の事項について、デジタル技術を積極的に活用した取組を進めていくものとします。

- (1) 地方に仕事をつくる
- (2) 人の流れをつくる
- (3) 結婚・出産・子育ての希望をかなえる
- (4) 魅力的な地域をつくる

第2章 第3期益城町まち・ひと・しごと創生総合戦略

1. 策定の目的等

(1) 策定の目的

令和22年(2040年)に人口38,000人を達成するための施策・事業を取りまとめる

まち・ひと・しごと創生総合戦略は、将来の人口展望を示した人口ビジョンを踏まえ、将来にわたって持続可能な地域社会を実現するための戦略です。

第3期総合戦略は、「益城町人口ビジョン」に掲げる「将来目標人口38,000人」の達成に向け、第2期総合戦略に引き続き、都会的な便利さと田舎的な穏やかさの調和がとれた環境の中で、特に若い世代や子育て世代の人が心豊かに、人・自然・世界とつながりながら、仕事や結婚・出産・子育て等の「取り組みたい」と思ったことに取り組める町を目指します。

そのためには、ハード・ソフト両面の取組を、これまで以上に充実させていく必要があり、町全体が一体となって新たな手法も取り入れながら、地方創生に向けた取組を進めていかなければなりません。

第3期総合戦略は、令和22年(2040年)のありたい姿の実現に向けて、国の「デジタル田園都市国家構想基本方針」及び「デジタル田園都市国家構想総合戦略」の考え方を取り込み、この5年間に確実に着手する施策・事業を取りまとめたものとして策定します。

(2) 計画期間

令和7年度(2025年度)から令和11年度(2029年度)までの5年間

第3期総合戦略の計画期間は、令和7年度(2025年度)から令和11年度(2029年度)までの5年間とします。

なお、毎年度進捗状況について評価・検証を行うとともに、見直しについては、町や町を取り巻く環境の変化や、関連する町の計画(益城町総合計画等)の見直しの状況に応じて、常に柔軟に判断しながら行っていくものとします。

(3) ターゲット

子育て世代が「住みたい・住み続けたい」と思うまちをつくる

熊本地震の影響を踏まえ平成30年度(2018年度)に改訂した益城町人口ビジョンでは、多くの若い世代の人々が流入し、その後の社会移動は起こらないという仮定で、令和12年(2030年)に人口36,000人を達成するというビジョンを描きました。この中で、人口の減少に歯止めをかけ、将来にわたって持続可能な社会を実現するには、若い世代、特に若年女性の流出の抑制と流入の促進について対策を講じる必要があるとし、「今、本町に住んでいる人や関わりのある人の暮らしや思いを大事にしながらも、若い世代や女性の視点をより意識した施策を展開していく」としました。

今回策定した益城町人口ビジョンは、現在の転入者の年齢、世帯構成を踏まえ、現在進行中または検討が進んでいる住宅開発による人口増加を見込むとともに、第3期総合戦略をはじめとする各種計画で位置づけた施策の効果により若い世代の転出が抑制され、その後の社

会移動は起こらないという仮定で、令和 22 年（2040 年）に人口 38,000 人を達成するというビジョンを描きました。

人口ビジョンの達成に向けて第 3 期総合戦略では、第 2 期総合戦略策定後の人口推移から 20 代～40 代の男女の転出入が町の人口増加に大きく影響していることを踏まえ、引き続き、この世代の流出の抑制と流入の促進について対策を講じる必要があるといえます。

第 6 次総合計画で掲げた将来像「住みたいまち、住み続けたいまち・次世代に継承したいまち」を踏まえ、特に子育て世代と子どもが「住みたい・住み続けたい」と思うまちに向けた施策を展開します。

第 6 次総合計画に掲げる将来像

住みたいまち、住み続けたいまち・次世代に継承したいまち

メインターゲット層が増えることで期待される効果

多世代交流
の促進

コミュニティ
の活性化

教育・保育の
質の向上

町内消費の
拡大

防犯・防災
交通安全意識
の向上

第 3 期総合戦略のメインターゲット

若い子育て世代（20 代～40 代）・子ども

(4) 施策を展開する上で活用できる本町の資源

本町には、施策を展開していくにあたって活用しうる多くの本町特有の“資源”があります。これらの資源を活かし、本町ならではの施策を実施していきます。

豊かな自然環境

本町の南側には、西部から東部にかけて、飯田山をはじめとした益城四山が連なり、そのふもとには農村と美しい田園風景が広がっています。そこでは新鮮な農産物がつくられており、自然の恵みを楽しむことができます。

町の中心部からほど近い距離で水と緑豊かな自然を気軽に親しむことができることは、本町の特色です。

交通利便性のよさ

本町は熊本市東部に隣接し、町の中心部を東西に延びる主要幹線道路にはバスが走り、熊本市街地まで約30分で行くことができます。また、阿蘇くまもと空港や益城熊本空港 IC などの交通拠点もあり、交通利便性の良い生活拠点としてはもとより、物流系をはじめ様々な企業の進出先としても期待されています。さらに、熊本県と宮崎県をつなぐ九州中央自動車道の建設も進められており、域外からのアクセス性が向上することが見込まれます。

充実した子育て支援

児童館の設置や、小・中学校における補助教員の配置、満18歳の年度末までのお子さんに対する医療費助成、子育て世代を対象とした定住促進補助金制度など、子育て・教育環境の充実や子育て世代の経済的負担の軽減を図っています。

実際に直近5年間の転入者の属性を見ると、その内訳は0歳から4歳と20歳代前半から30歳代前半の人口の転入が多いことから、子育て世代が多く転入していることがうかがえます。

総合計画フォローアップアンケートでは、「安心して妊娠・出産・子育てができる環境が整っていると思いますか」、「安全・安心な幼稚園・保育所等や学校の環境が整備されていると思いますか」という設問について、満足度が高い結果でした。

人とのつながり

総合計画フォローアップアンケートでは、「学校・地域・家庭が連携して子ども・子育てサポートを行っていると思うか」、「地域コミュニティなどの「人とのつながり」を作り、保つための環境が充実していると思いますか」という設問について、満足度が高い結果でした。これは、良好な地域コミュニティを形成しやすい土台があるといえ、子どもから高齢者まで安全・安心な生活を送ることができる環境があるといえます。

実際に、震災後には各地域でまちづくり協議会や自主防災クラブが立ち上がっており、自助・共助の精神に基づき地域活性化に向けた取組等が行われています。

企業・団体等とのつながり

平成 28 年熊本地震を経験し、多くの企業、大学等から多大なるご支援をいただき、連携・協力して復旧復興に取り組んできました。この困難な状況を乗り越えるために形成された連携は、新たな交流や協働の機会を生み出し、町の魅力を高めるとともに、地域の活性化にも寄与しています。その経験とネットワークは、益城町の大きな資源であり、これからも町の発展を支える重要な要素となることが期待されます。

多種多様な公共施設整備

平成 28 年熊本地震により多くの公共施設が被災しましたが、ほとんどの施設は復旧しました。町内には、健康づくりの拠点「保健福祉センター はびねす」、交流と情報提供の拠点「交流情報センター ミナテラス」、スポーツの拠点「総合運動公園・総合体育館・町民グラウンド」、文化芸術の拠点「文化会館」、若者挑戦・起業創業の拠点「Connet・Tennoc・キニナル」、復興や防減災に必要なコミュニティづくりの拠点「復興まちづくりセンター にじいろ」など、各種の拠点が整備されており、町民・事業者等の取組を支援しています。さらに、熊本地震で被災した益城町公民館・男女共同参画センター・地域ふれあい交流館の機能を複合した、多様な学びの拠点「地域共生センター」も整備されています。

手厚い創業・起業支援

本町では、益城町商工会をはじめ、県内の金融機関や産業支援財団、大学、まちづくり会社などが協力して起業・創業支援を行っています。「益城町で起業したい」との要望に対して、創業希望者を各支援機関へスムーズにつなぎ、十分な支援（創業セミナーや個別相談等）の機会を受けられるよう、手厚くサポートしています。

震災の教訓を踏まえた新しいまちづくりの進行

震災からの復興と更なる発展を実現するため、益城台地や被災市街地の土地区画整理事業、主要幹線道路の拡幅などの都市計画事業が進められています。このような新しいインフラを活かした新たなにぎわいづくりについて、民間団体等とも協働して検討が進められています。

また、環境への負荷の低減を図り、こどもから高齢者まで誰もが移動しやすいまちに向けて、デジタル技術・AI 技術等を活用した公共交通の導入や、歩きやすい・歩きたくなる歩行空間の整備が進められています。

さらに、各地域では、震災の教訓を踏まえ、改めて地域コミュニティの強化に取り組む動きや、自主的な防災組織の設立・活動の実施など、災害に強いまちづくりに向けた取組が進んでいます。

国際交流の機会

本町には空の玄関口である阿蘇くまもと空港があります。令和元年度（2019 年度）の運営民間委託開始以降、国際線の拡充にも積極的に取り組まれており、海外企業の進出にあわせて、台湾をはじめとする海外とのアクセス性の向上が見込まれています。加えて、益城町は農業が盛んであることから、農業を中心に、技能実習生や特定技能外国人も増加傾向にあります。

また、益城町には明治期から大正期にかけて台湾の教育の充実に尽力し、今でも現地で慕われている偉人がいるなど、かねてより海外との友好的なつながりがあり、今後そのつながりをより一層活かした国際交流が期待されます。

2. 総合戦略の推進による達成目標と施策の方向性

第3期総合戦略の推進にあたっては、ターゲット層である子育て世代・子どもに焦点をあてることとします。本戦略としての全体目標と、その実現に向けた施策の方向性を示す政策目標については、次のとおりです。

全体目標 子育て世代・子どもが「住みたい・住み続けたい」と思うまち

益城町の転出入の状況を見ると、いわゆる子育て世代である20代～40代の男女の転出入が町の人口増加に大きく影響している状況です。そのため、この子育て世代と子どもが、「住みたい・住み続けたい」と思うまちを実現することで、人口ビジョンに掲げる「令和22年（2040年）に人口38,000人を達成」を目指します。

政策目標1 子どもまんなか元気と笑顔と夢があふれるまちづくり

子どもが元気で笑顔でいることは、まちづくりを進めていく上で重要な要素です。また、人生100年時代を迎えるにあたっては、子どもも、大人も心身共に健康に暮らすことができることが求められています。

子育て世代・子どもに向けて、子ども・子育て施策を教育や健康づくり、都市計画の面などから幅広く展開します。また、子ども・子育て世代を大事にするまちづくりの具現化を図るため、町内の全ての公共施設において、各施設の役割に応じた「子ども・子育て世代」向けの取組を推進します。さらに、生涯を通して健康に暮らすことができるように、気軽に身体を動かせる環境づくりや、地産地消・食育を推進します。

政策目標2 帰ってくると「ホッ」とする穏やかで温かいまちづくり

まちなかから眺める益城四山や、田園風景は、自然豊かな益城町を象徴するものであり、いつまでも守り続けたい景観です。また、震災の経験を活かした地域コミュニティを中心とした防減災の取組は、安全・安心なまちづくりを象徴するものとして、町外からも高い評価を受けています。

子育て世代・子どもを含む誰もが、学校や通勤先などの出先から自宅に帰ってきた時に、あるいは、旅先から益城町に帰ってきた時に「ホッ」とできるまちづくりに向けて、引き続き、良好な自然環境を保つための取組や、自然と調和した土地利用を図るとともに、災害時に誰一人取り残さないための防減災の取組を推進します。

政策目標3 「しごと」と「くらし」がいつも近くに、業と活気を感じるまちづくり

現在、県道熊本高森線の4車線化、益城台地の開発やその周辺の開発、産業団地の整備など、新たなまちづくりが進行中です。それに伴い、商業施設や飲食・物販施設などの生活利便施設の充実や、新たな企業の進出が見込まれています。また、地域の農業者や商工業者は、震災という大きな困難を乗り越え、地域の魅力や利便を支え続けています。加えて、起業・

創業に向けた取組も、様々に行われています。

職住が近接し、子育て世代が働きやすく、暮らしやすいまちに向けて、商業施設や飲食・物販施設の充実、町内外を結ぶ道路ネットワークの整備や公共交通の充実など生活利便性の向上を図ります。また、産業団地を確実に整備するとともに、農業や商工業のさらなる活性化に向けた取組を展開します。

政策目標4 「暮らし」を伝える情報発信、魅力が伝わるまちづくり

「住みたい・住み続けたい」まちの実現に向けては、町内の誰もが「〇〇ならばましき」と、思いっきり自慢したり、魅力を語ったりできることが重要です。

町民一人ひとりによるプロモーションの意識づくりに取り組むとともに、特に若い世代が「住みたい・住み続けたい」と思うまちに向けて、戦略的なタウンマーケティングを推進します。また、町外・県外における移住・定住相談会への参加など転入促進に取り組めます。

これらを図示すると次のとおりです。



各政策目標については、その成果を図るための指標を設定します。毎年度実施している総合計画フォローアップアンケート調査結果等を活用し、評価・検証をすることとします。

	重要目標達成指標（KGI）（案）	基準値	目標値
全体目標	子育て世代人口	10,928 人	11,805 人
政策目標 1	妊婦・就学前保護者「満足」度 →「子育ての幸せ」	30.0%（妊婦） 56.7%（就学前）	50%以上（妊婦） 70%以上（就学前）
	小中学生・若者の「幸せ」回答率 →「こどもの幸せ」	73.4%（小中学生） 82.9%（若者）	80%以上（小中学生） 80%以上（若者）
政策目標 2	「安全安心に日常生活を過ごせる町」回答率（子育て世代の回答） →「こどもの安全」	54.6%	70%以上
	学校・家庭・地域の連携満足度（子育て世代の回答） →「子育ての孤独感なし」	49.1%	70%以上
政策目標 3	産業活動の活発さに対する満足度（子育て世代の回答） →「働く場がある」「活気がある」	37.1%	50%以上
	やりたいことが気軽にできる環境満足度（子育て世代の回答） →「自分で何かやれる」	26.7%	50%以上
政策目標 4	「町ならではの魅力」満足度（子育て世代の回答） →「自らPRしたい」	34.5%	50%以上
	「魅力の磨き上げ・発信」満足度（子育て世代の回答） →「魅力が伝わっている」	25.6%	50%以上

3. 施策

(1) 総合戦略におけるこども・子育て施策の展開

子育て世代の転入促進・転出抑制を図る上で、こども・子育ての施策の充実には欠かせません。こどもを妊娠する前から妊娠中、妊娠後、産後、乳幼児期、学童期・思春期、青年期までの期間を念頭に据えた施策を展開します。

こども・子育て施策については、「第6次益城町総合計画（第2期基本計画）」や、「益城町こども計画」等にも、こども・子育て環境の充実について掲げており、それらの計画に沿って、様々な取組が進められています。ここでは、現在進められている取組に基づきながら、その上で、人口ビジョン達成に向けて対応する必要があることや、上記の計画等に記載されている内容をさらに具体的に整理したものを記載します。

【こども・子育て】

目指す2040年の姿

「すべてのこどもが希望を持って、もっと元気に笑顔で毎日を過ごしている」

2040年には、こども・子育てや、教育、健康づくりをはじめとした様々な分野の拠点となる施設において、ターゲットに対してそれぞれの役割を踏まえたサービスが提供され、それらによって、子育て世代が益城町を住む場所として選択するようになっていきます。

また、人口増加に伴い0歳～15歳のこどもの数が増加することを踏まえ、こどもがゆとりを持って過ごせる適正規模の小学校・中学校が整備されています。各小学校・中学校では、大学等とも連携し、一人ひとりの特性に応じた質の高い教育が提供されています。

さらに、働くお父さん、お母さんが安心して預けられるような保育の仕組みの整備や、こども達が安全かつ充実した放課後生活を行うことができる環境の整備が図られています。

2040年には、地域と学校、家庭の連携が更に進み、すべてのこどもが安心して健やかに育っていける町になっています。

この5年間で取り組むこと

こどもの人数を踏まえた新たな小学校・中学校の整備 (人口増加への対応)	・最良の学習環境を提供するために、こどもの人数を踏まえた新たな小学校・中学校の環境整備を検討します。
乳幼児の数を踏まえた教育・保育施設の整備促進 (人口増加への対応)	・安心して預けられるように乳幼児の数を踏まえた教育・保育施設の整備を促進します。
切れ目ない子育て支援体制の充実	・母子ともに、安心・安全に妊娠から乳幼児期まで過ごせるように、それぞれの状況に寄り添った切れ目ない支援の充実を図ります。 ・安心して子育てできるように、こどもの成長に応じた一貫した支援を行います。
こどもの安全で充実した放	・こどもが安全に、そして充実した放課後生活を送れるように放課後

課後生活に向けた総合的な体制の確立	子ども教室や、放課後児童クラブ等の充実を図ります。 ・放課後の学習環境や文化活動環境、スポーツ活動環境の整備についても、民間事業者と積極的に連携しながら、より充実した環境整備を進めていきます、
こどもが過ごしやすい施設・街並みの整備促進	・こどもだけでなく誰もが安全・安心に過ごせるバリアフリーな施設・街並みの整備を促進します。
大学や海外の学校等と連携した特色ある教育の推進及び教育環境の充実	・大学や海外の学校等と連携し、こども一人ひとりの特性に応える特色ある教育を推進します。また、四賢婦人や志賀哲太郎を輩出した町として教育環境の更なる充実を図ります。
地域と密接につながる教育の推進	・こどもの町への愛着を育むために地域と密接につながる教育を推進します。(例：コミュニティ・スクールと地域学校協働活動の一体的な推進による地域の教育力向上など)
こどもの遊び場の充実	・こどもの遊び場の充実を図るために、新たな公園環境等の整備を検討します。また、公園等の使用ルールについてこども達と考える機会を設けます。
町内の全公共施設における「こども・子育て世代向け取組」の推進	・町内の全ての公共施設において、それぞれの役割を踏まえた、こども・子育て世代の様々な段階・場面を支援する取組について検討を行い、積極的な提供を図っていきます。

各施設の取組イメージ

公共施設	拠点の役割	こども・子育て世代に向けた取組イメージ
はびねす(保健福祉センター) 益城町児童館	健康づくりの拠点 子育て支援の拠点	・妊娠・出産・産後・乳幼児期における母子保健サービスを提供する ・こどもの育ちと親子の交流を提供する ・食育の拠点としてのサービスを提供する
地域共生センター	地域共生、生涯学習、男女共同参画、子育て支援の拠点	・子育て中の人たちのスキルアップや、より良く生きていくための学びの場を提供する。 ・子育て中の人ができるような環境を提供する ・子育てに関する相談サービスを提供する ・子育て中の人同士で集まれる場を提供する ・子育て中にこどもを少し預けることができるサービスを提供する
ミナテラス(交流情報センター)	交流、情報提供の拠点	・「行けば必ず学びがある※」という環境を特にこどもたちに提供する (※良質な「学び」が誰でも得られる、自学自習の環境が整えられているなど)
総合運動公園・総合体育館・町民グラウンド	スポーツの拠点	・スポーツのすごさに触れられる環境をこどもたちに提供する ・運動部活動の地域移行の受け皿として、プロチーム等との連携も積極的に検討する

		<ul style="list-style-type: none"> ・プロを目指す子どもたちを応援できる環境をつくる（下部組織、ジュニアクラブなど）
文化会館	文化芸術の拠点	<ul style="list-style-type: none"> ・良質な文化・芸術に触れられる環境を子ども達に提供する ・プロへの道が子どもたちに提供される（プロレッスンの提供） ・文化部活動の地域移行の受け皿として積極的にプロを活用する
コワーキングスペース (Connet)・シェアオフィス (Tennoc)・チャレンジショップ (キニナル)	若者挑戦・起業創業の拠点	<ul style="list-style-type: none"> ・中高生が益城の人や産業と繋がる機会が、地域の大学生によって提供される ・子育て中の方の起業相談サービス／起業機会を提供する ・若者への起業相談サービス／起業機会を提供する
にじいろ(復興まちづくり支援センター)	地域共創の拠点・防減災拠点	<ul style="list-style-type: none"> ・多世代交流（こどもと多世代／子育て世代と多世代）ができるような環境・仕掛けを提供する
各所の避難地	非常時：防減災の拠点 平時：地域交流の拠点	<ul style="list-style-type: none"> ・子どもたちに、地域が見守りながら、思い切り遊ぶ場と環境を提供する ・災害時にこどもが安全に避難できる避難地としての役割を果たす
潮井自然公園	自然・レクリエーションの拠点	<ul style="list-style-type: none"> ・こどもに「生きる力」を学ぶ機会を提供する ・自然との共生を学ぶ（環境学習）機会を提供する
布田川断層帯 (杉堂・堂園・谷川)	防減災・自然との共生を学ぶ拠点	<ul style="list-style-type: none"> ・震災遺構を活用して、こどもの防減災教育の機会を提供する ・断層や火山の活動がもたらした自然の恵みについて学ぶ機会を提供する

(2) こども・子育て環境向上施策の展開

「若い子育て世代が「住みたい・住み続けたい」と思うまち」の実現に向けて、こども・子育て施策との相乗効果を図る施策を次のとおりとします。

【健康づくり】

目指す 2040 年の姿

「こどもも、大人も、心身共に健康に暮らすことができるまち（“ウェルビーイング”なまち）となっている」

2040年には、生涯を通じて、場所を問わず、誰もが気軽に身体を動かし、運動やスポーツを楽しむ活気に満ちた生活が実現しています。また、公園や広場、歩道や自転車道などの公共のスペースにおいても、全ての人々が安心して利用でき、自由に運動やスポーツを楽しむことができる環境が整っています。

また、良好な自然環境を保つために、公共施設のみならず、民間施設においても、再生可能エネルギーや環境負荷の低いインフラの導入が積極的に進んでいます。

さらに、豊かな緑や美しい水、きれいな空気が保たれたり、町内の飲食店やスーパーなどで安全で美味しい本町産品の提供が進んだりするなど、健康的な環境の中で生活を送ることができる町になっています。

この5年間で取り組むこと

気軽に身体を動かすことのできるプログラムの開発と普及	・どんな場所でも、生涯を通じて、各々の生活スタイルに適した形で、誰もが気軽に身体を動かし、運動やスポーツを楽しむ活気に満ちたプログラムを開発し、それを広めていきます。
「歩きたくなる」移動空間づくりの推進	・心地よい環境と居心地の良い空間を提供し、全ての人々が楽しく歩き、遊び、運動できるような「歩きたくなる」移動空間を整備します。
自然を生かした運動しやすい環境づくりの推進	・こどもも気軽にハイキング等を楽しめるように益城四山の登山道整備を進めます。
従来の自然環境とも調和した住環境のさらなる緑化の推進	・豊かな緑を後世に引き継ぐために、従来の自然環境とも調和した住環境のさらなる緑化を推進します。
低環境負荷インフラ導入のより一層の推進	・良好な自然環境を保つために、低環境負荷インフラの導入をより一層推進（公共施設への再生可能エネルギー導入、再生可能エネルギー導入支援など）します。
「地域の恵みと健康ごはん」の推進	・「私たちにとって食とは何か?」、その価値を改めて問い直し、誰もが健康でおいしい食事を楽しめるように、学校給食やイベント等を通して地産地消と食育を地域ぐるみで推進します。

【安全・安心】

目指す 2040 年の姿

「『さすが益城町』と思われるもっと安全で安心なまちとなっている」

2040 年には、震災から 20 年が経過したことを契機に、改めて「地域住民の安全を、地域のみんなが自ら守れる町」を目指して、こどもから高齢者、外国人など多様な人々が日頃の生活や、地域活動の中で防減災や、記憶の継承に取り組んでいます。

また、日々の生活においては、ICT 機器の活用により、こどもを含めて町民みんなが確実に防減災に関する情報を受け取れるようになっていきます。また、災害時にも破損等することなく機能する公共インフラ（上下水道、電気、道路等）が整備されている町になっています。

この 5 年間で取り組むこと

自主防災組織設立・運営の支援	・自主防災組織の設立・運営をさらに支援すると共に、その活動が、こども・子育て世代を含めたさらに広い範囲の住民に普及していくよう、活動の展開を支援します。
防減災に向けた意識と行動の更なる強化	・こどもも含めて町民全員の防減災意識を改めて強化し、防減災に係る取組の促進を図ります。
ICT を活用した防減災に関する情報提供の仕組みの構築	・ICT を活用し、誰一人取り残さない防減災に関する情報提供の仕組みを構築します。 ・ICT を活用し、災害時に円滑に避難所運営ができる仕組みを構築します。
避難地・避難路の普段からの活用の促進	・こどもから高齢者まで、誰もが避難地・避難路を普段から活用する取組を促進します。
災害に強い公共インフラの整備	・ライフラインに関連する施設を中心に災害に強い公共インフラの整備を推進します。
「震災の記憶」の後世への継承	・「震災の記憶」の後世への継承に向けた取組を推進します。

【住環境/公共交通】

目指す 2040 年の姿

『「ここに住みたい・住み続けたい」と思われる、もっと快適で、便利でゆとりある魅力的なまちとなっている』

2040 年には、地域特性を踏まえ、自然と都市が調和したゆとりのある土地利用が行われることで、こどもにとっても安全・安心で快適な住環境が形成されています。

また、4 車線化された県道熊本高森線沿線や、大規模な土地区画整理事業である益城台地やその周辺の開発に伴い、益城町の新鮮な農産物を購入できる商業施設や、ホッと一息つける飲食・物販施設、趣味・娯楽を楽しめる施設などの立地が進んでいます。併せて、空き家・空地が大学生の下宿先など移住者の受け皿、また、様々な活動の拠点として活用されています。

さらに、道路ネットワークの整備が進み、熊本市をはじめとする周辺市町村へアクセスが向上しています。町内や町外を結ぶ公共交通、自転車での移動しやすさも充実し、通勤・通学や買い物等で不便を感じない町となっています。加えて、益城熊本空港インターチェンジにおけるパーク＆ライドの取組や、阿蘇くまもと空港等への公共交通の整備により、県内外への移動に不便を感じない町になっています。

この 5 年間で取り組むこと

暮らしやすい住宅エリアの創出	・民間事業者等との連携により、益城台地土地区画整理事業や木山仮設団地跡地等開発事業を含む宅地等開発事業を確実に推進し、若い世代の移住・定住の受け皿となる住宅エリアの創出に取り組みます。
復興推進エリアの市街化区域編入に向けた検討	・現在の都市構造を改善し、こどもを含めて誰もがゆったりとした住環境の中で、安全・安心に、そして快適に過ごすことができるように、復興推進エリアの市街化区域編入に向けて検討します。
都市拠点などにおける土地の高度利用の促進	・県道熊本高森線や横町線沿線などのにぎわいづくりに向けて、都市拠点（木山地区）及び地域拠点（惣領地区）などにおいて都市計画やその他手法による土地の高度利用を促進します。
都市機能誘導区域における生活利便施設の誘導	・生活利便性の向上に向けて、都市機能誘導区域において、生活利便施設（スーパーやコンビニ、金融機関、医療機関、飲食店等）の立地を誘導します。
市街化区域内の空き家・空地利活用の促進	・市街化区域内の空き家や空地を有効に活用するために、空き家・空地バンクの取組を推進するとともに、若者世代の空き家・空地を活用した取組を支援します。
道路ネットワークの整備	・円滑に移動できる道路交通環境の整備や、災害時における避難路の確保に向けて、引き続き、町内及び町外を結ぶ道路ネットワークの整備に取り組めます。
歩行者や自転車などでの移動もしやすいまちづくりの推進	・歩行者や自転車が安全・安心して通行できるように、関係機関と連携し、歩道・自転車道の整備を図ります。その際、沿線の町有地の活用やまちづくり協定・景観ガイドラインの作成等を通じた魅力的

	<p>な沿線空間づくりも併せて実施し、いつでも誰でも楽しく歩ける、走れる空間づくりを進めます。</p>
<p>パーク＆ライド等の公共交通利用の促進</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・環境への負荷の低減を図るため、公共交通の利用促進に向けた PR の実施や、バス停付近での駐車場、駐輪場整備を通じたパークアンドライドや、サイクルアンドライドの推進など、利便性向上のための施策を推進します。
<p>町の変化に応じた ICT も活用した公共交通網整備の推進</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・交通広場を軸として、町外の拠点や町内の各地域を結ぶ公共交通について、土地区画整理事業や道路ネットワークの整備状況などに合わせて、関係機関と連携、協議しながら検討・導入を進めます。 ・ICT を積極的に活用した公共交通サービスの充実を図ります。
<p>熊本空港・臨空テクノパーク等への新たな公共交通整備の推進</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・阿蘇くまもと空港やくまもと臨空テクノパーク方面へのアクセス向上のため、事業者等と連携し、新たな公共交通の整備に向けた検討を行います。

【仕事/経済】

目指す 2040 年の姿

「“しごと”と“くらし”がもっと密に関わるまちとなっている」

2040 年には、産業団地の整備が進み、町内への新たな企業の進出が増える中、町内における就業機会がさらに増えたことが多くの町民にも知られるようになることで、町内の労働力世代にはそのまま町内で働く選択をする人も増えています。また、町外から仕事を求めて転入してくる人も増え、地域の経済や雇用がけん引されている状態となっています。

また、地域の農業者や商工業者は、こどもや若者を中心にやりがいを伝えたり、体験できる機会を増やしたりしてきた結果、担い手の確保や事業承継が円滑に進んでいます。また、町内の人口構成や、土地利用の変化、道路等のインフラの整備状況など商業環境の変化にうまく対応することで、地域の魅力や利便を支えています。

さらに、起業・創業する人に対する支援制度や環境整備の充実を図るとともに、「熊本都市圏にある」「高速道路インターチェンジや空港を有している」「大学がある」「優れた自然環境がある」といった“しごとの場”としてのポテンシャルを活かすことで、起業・創業が盛んな町になっています。

上記のように、2040 年には、長く町内で事業を行ってきた農業・商工業者や、新たに進出してきた企業、そして町内で起業・創業した人たちが、社会的・経済的につながりながら、“くらし”と密につながる多様な“しごと”の場を形成しています。

この 5 年間で取り組むこと

産業団地の確実な整備及び町の成長・発展につながる企業の誘致	<ul style="list-style-type: none">・雇用機会の拡大による若い世代の転入促進や、人口流出の抑制を図るため、現在、グランメッセ熊本北側で進めている産業団地を確実に整備します。・今後の町の成長や発展につながる企業にターゲットを定めて整備した産業団地の分譲や、企業誘致を行っていきます。
農の活性化に向けた取組の推進	<ul style="list-style-type: none">・農協や農業法人等と連携し、益城町の農業の魅力を発信することで、新規就農者等の農業の担い手の確保を図ります。・農業の更なる魅力向上を図るため、付加価値の高い農産物の生産と益城町産品の認知度向上の取組を支援します。・農作業を省力化するための ICT の導入等、農業生産の効率化に向けた取組を支援します。
町内事業者のさらなる活性化の支援（商業環境変化への対応支援等）	<ul style="list-style-type: none">・町内事業者のさらなる活性化を図るため、商工会等と連携し、個別事業者に対するきめ細やかな支援とともに、デジタル化をはじめとする事業環境の整備を支援します。・長年にわたり培われた町の財産といえる優れた技術・経営資源を次世代に継承していくために、特に事業承継に関する支援施策の検討を行います。

<p>起業・創業相談・支援体制の充実</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・コワーキングスペース「Connet」や、シェアオフィス「Tennoc」。商工会等と連携し、「起業したい」や、「他の会社と繋がりたい」といった想いを形にする支援を行うとともに、個別それぞれのケースにあった支援や施策の展開を図っていきます。
<p>大学等とも連携した新規事業創出等の推進</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・大学等と連携し、町内の各事業者が抱える課題解決や、新規事業の事業化等に向けて、共同研究の推進や人材育成、技術普及などに取り組みます。

【タウンプロモーション】

目指す 2040 年の姿

「もっと人を惹きつける、まちの“ブランド”を確立する」

2040 年には、「住みたいまち、住み続けたいまち・次世代に継承したいまち」を目指して、特に若い子育て世代が「住みたい・住み続けたい」と思うまちづくりを進めてきた結果、町民から次のような声が聞かれています。

「空気がきれいで、運動やスポーツを楽しめる場もあちらこちらにあって、健康的に過ごせるよ」

「交通アクセスが良くなって、熊本市内だけでなく、県外に行くのも苦労しないよ」

「帰りが遅くなっても子どもを安心して預けられるところがあって助かるわ」

「学校の授業が凄く楽しいんだ」

「休みの日は、まちのどこかで色々なイベントがあって面白いよ」

「地元のスーパーには、益城町産の新鮮で美味しい野菜や果物が並んでいるよ。給食にも使われていて、子どもも喜んでいる」

「悩んだり、困ったりした時には、親身になって話を聞いてくれる人がいるんだ」

2040 年には、誰もが町を思いっきり自慢したり、魅力を語ったりできる町になっています。

この 5 年間で取り組むこと

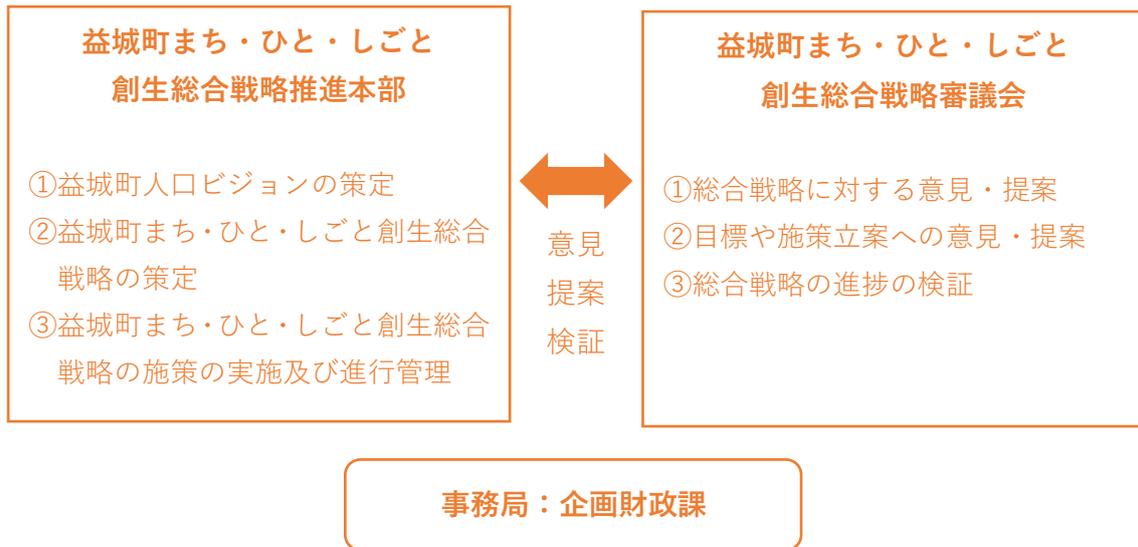
「町民一人ひとりによるプロモーション」意識づくり	・地域住民の愛着の形成を通じて、町民一人ひとり（特に、子ども・子育て世代）が、町外に住む子ども・子育て世代に益城町を PR していきたくするような意識づくりを行います。
戦略的なタウンマーケティングの推進	・これからの益城町において、移住・定住の可能性のある人を明確にターゲット設定し、そのターゲットに対して、最も魅力的に伝わる内容を、確実に伝わる伝え方で PR していきます。 ・近隣の自治体でも積極的な PR を行っていることを意識しながら、ターゲットに確実に伝わる PR 方法を検討・実施し、その効果検証を行っていきます。
町外・県外における移住・定住相談会への参加	・本町の特徴や移住・定住等に対して実施している施策を広く伝え、移住者を積極的に獲得していくために、町外・県外で開催されている移住相談会に参加していきます。また、本町への移住を希望する方や、本町から転出した方に対して、SNS 等を活用しながら町の最新情報を定期的に発信することで、町の活動への参加や将来的な U ターンの促進を図ります。
ふるさと納税の推進等	・ふるさと納税という形で本町を応援していただける方のために、より応援していただきやすいような新たなメニューの整備等を進めていきます。
開発特産品の販路開拓を通じた町 PR の推進	・大事な地域資源である農産品やそれを活用した特産品を町内外の様々な場所や方法で購入できるようにします。

第3章 総合戦略の推進・検証体制等

1. 総合戦略の推進体制

(1) 評価・検証の仕組み

本計画は、庁内組織である「益城町まち・ひと・しごと創生総合戦略推進本部」と産・官・学・金・労・言及び住民等から構成される外部組織である「益城町まち・ひと・しごと創生総合戦略審議会」によって推進するとともに、毎年の取組に対する検証を行います。



(2) 施策実施に向けた庁内体制構築等

総合戦略で掲げる施策を着実に実施するために、次のとおり取り組みます。

目指す 2040 年の姿

「行政事務 DX の実現により、町民満足度の高い行政サービスの提供が行われている」

総合戦略に掲げた施策・事業を着実な実施及び、国が掲げるデジタル田園都市国家構想を推進していくため、職員定数や配置の見直しを行うとともに、行政事務の DX を進めることで職員一人ひとりの業務の質の向上が図られ、結果、効率的で町民満足度の高い行政サービスの提供ができています。

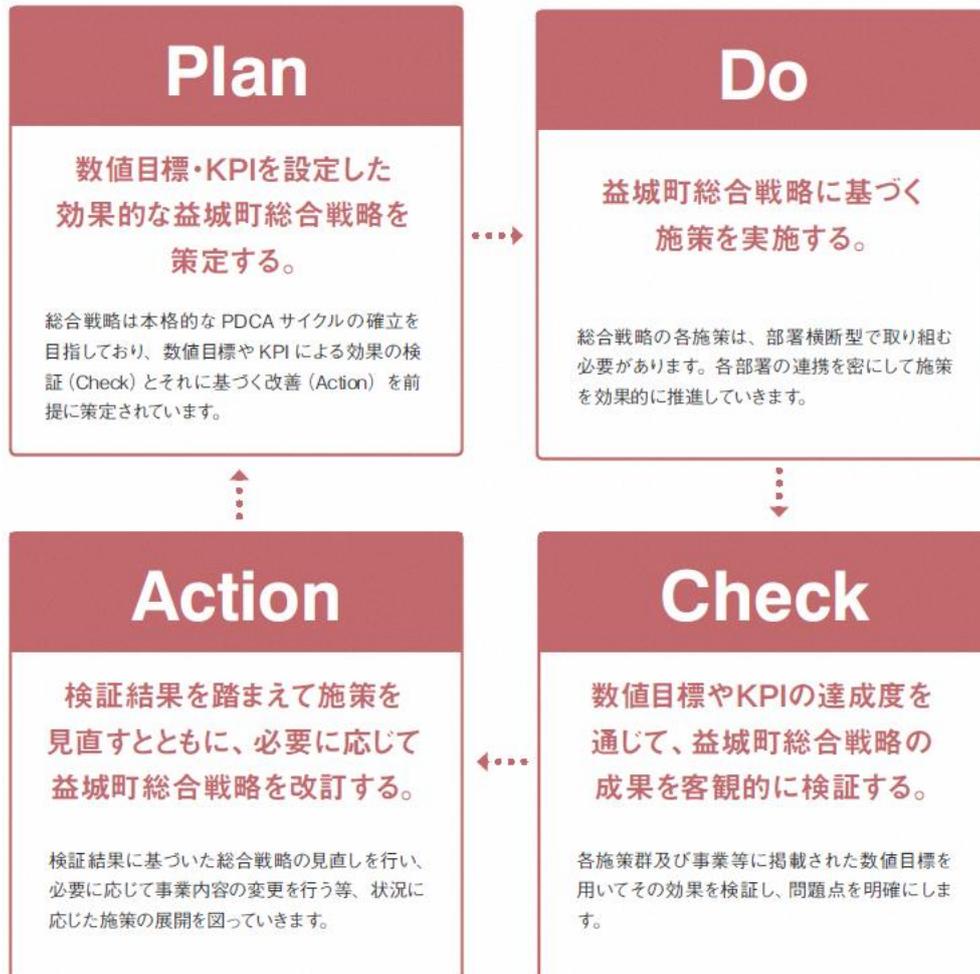
また、医療・福祉や子育て、教育の分野を中心に、益城町だけでなく周辺の市町村と連携して取り組むことで、住民の生活利便性の向上が図られた結果、子育て世代・こどもが「住みたい・住み続けたい」と思うまちになっています。

この5年間で取り組むこと

職員一人ひとりの「マーケティング」意識醸成と積極的な取組の推進	<ul style="list-style-type: none"> 職員一人ひとりが、町を対外的に売り込んでいく「マーケティング」の意識を持って、町の魅力向上や情報発信に取り組めるように、意識醸成や研修機会の確保、日常的な活動（例：町民等が心地よいと感じる窓口対応）の推進を図ります。
職員一人ひとりの「行政業務 DX」に対する意識醸成と積極的な取組の推進	<ul style="list-style-type: none"> 職員一人ひとりが、限られた職員体制のもと、住民サービスの向上や職員の負担軽減、柔軟な働き方への対応を図るために、DX（デジタルトランスフォーメーション）に対する意識を高く持ち、必要な技術の習得や日常業務での積極的な導入を進めます。
外部人材との交流も活用した人材育成の強化	<ul style="list-style-type: none"> マーケティングやDXなど、これまでの行政業務の価値をさらに向上させていくための取組を推進するにあたって、先進的に取組を進めている人材との交流も通じながら、広く業務に対する意識やスキルの獲得を図り、これからの行政人材の育成を進めていきます。
職員体制の整備	<ul style="list-style-type: none"> 総合戦略に掲げる施策・事業の実施及び推進に向けて、プロジェクトチームの立ち上げや、職員定数や配置の見直しなど、職員体制を整備します。
広域連携の推進	<ul style="list-style-type: none"> 将来的な人口減少に備えて、持続可能で魅力的なまちの形成及び行財政運営の効率化を図るために、熊本連携中枢都市圏参画事業を推進し、他市町村と連携を強化します。

2. PDCA サイクルによる検証

総合戦略を構成する政策目標や各事業等には、その効果を検証するために必要な指標となる数値目標やKPIを設定しています。益城町では、前ページに示す推進体制を構築し、客観的な効果検証を軸としたPDCAサイクルを確立することで、総合戦略の目標達成に向けた継続的な改善を推進していきます。



参考 施策別の成果指標一覧

施策	成果指標（案）	基準値 （令和6年）	目標値 （令和11年）
こども・子育て	待機児童数	0人	0人 →継続
	専門的知識・技能を持った方の 招へい校数	7校	7校 →継続
健康づくり	健康アプリ登録者数	1,316人 （令和5年12月末現在）	2,000人
	街路沿線における狭小地活用 箇所数	1箇所	10箇所 →第2期末達のため
安全・安心	自主防災組織カバー率	60.2%	100% →第2期末達のため
	避難地・避難路を活用した地域 活動開催数	—	2箇所
住環境/公共交通	空き家・空き地バンクへの登録 件数	0軒	5軒 →第2期末達のため
	コミュニティバス利用者数	520人/月	780人/月 →増加を目指す
	バス停周辺駐輪場整備箇所数	2箇所	5箇所 →第2期末達のため
仕事・経済	立地協定締結企業数	23件 （R2-6累計）	25件 （R7-11累計） →増加を目指す
	農業インターン実施団体 ・個人数	1箇所	5箇所 →第2期末達のため
	益城町起業創業事業費補助金 を活用した町内での起業件数	44件 （R2-6累計）	50件 （R7-11累計） →増加を目指す
タウン プロモーション	町人口（9月末時点）	34,105人	35,500人 →38,000人の必要数
	SNSの登録者数	4,460人	6,000人
	ふるさと納税者数	86,391件/年	100,000件/年 →第2期末達のため

最後に

総合戦略は、人口ビジョンで掲げた 38,000 人の実現に向けて、「若い子育て世代（20 代～40 代）・こども」というメインターゲットに対して取り組む施策を示したものです。

今後は、この総合戦略で示した施策に基づき、庁内の各課が連携し、既存事業の充実や、個別具体の事業を検討して取り組んでいくことになります。

町民のみなさんをはじめ、益城町に関わる企業・団体等のみなさんにおかれては、総合戦略で掲げられた目標の達成状況や、施策の取組状況に関心を持っていただきたいと思います。そして、町のさらなる魅力化や、活性化に向けて、主体となって取り組まれる際に、この総合戦略が一助となることを望んでいます。